

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療政策課	猪股 慎太郎
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	医療人材対策室、国保・健康増進課、障害福祉課	
事業群名	① 医療提供体制の構築-3(離島・へき地の医療機関への支援)	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	2,317,372

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。							i) 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	目標値①		60%	70%	80%	90%	100%	100% (R7)	
		実績値②	43% (R元)	39%	40%	算定中			進捗状況	
		達成率②／①		65%	57%	—			遅れ	
本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進を柱とする取組を進め、回復期機能の病床数は伸びているものの、令和元年度(基準年)から2年度における病院再編等による回復期病床の減床のため、目標値を下回っている。 令和5年度に全ての医療機関の対応方針の策定・検証を行ったところであり、その結果を踏まえ、2025年に向けて引き続き地域に必要な医療体制の確保に取り組んでいく。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	果の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課(室)名			事業対象									
取組項目 i	○	1	へき地医療支援機構推進事業費	5,289	2,645	2,296	●事業内容 離島・へき地医療を確保するため、長崎県離島・へき地医療支援センターを設置し、へき地医療支援計画の策定、市町からの派遣依頼を受け、離島・へき地の診療所に医師の派遣等を実施 ●実施状況 「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・医師の都市志向等により、離島・へき地では医師確保が困難な状況が続いているが、離島・へき地市町等からの派遣要請を受け、代診医師の派遣を延べ380日行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島・へき地診療所の診療体制の確保に寄与した。 ※地域偏在格差は2年に1度の国の調査により把握している。次回は令和8年3月発表予定
				7,656	4,370	1,532		離島・へき地医療支援センターの運営(箇所)	1	1	100%	
				6,706	3,353	1,556			1			
				地方自治法第252条の17 へき地保健医療対策等実施要綱				【成果指標】	2.1	2.4	87%	
			H23-				地域偏在格差(倍)	2.1	算定中	—		
			医療人材対策室	○	—	—	県民、医師及び医療機関	2.1				

取組項目	2	しまの医療機関指導費	2,404	2,404	765	●事業内容 離島医療行政に関する情報収集、交換のため、国・市町・関係機関との打合せ及び離島診療所等の運営指導 ●実施状況 長崎県自治体病院開設者協議会による政府施策要望を行うとともに、市町の医師募集状況を把握し、ながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行った。	【活動指標】 市町からの斡旋依頼件数(件)	数値目標なし	105	—	●事業の成果 ・市町への医師の斡旋や国等への要望活動を実施することにより、離島・へき地医療の確保に寄与した。
			2,663	2,663	766			数値目標なし	146	—	
			2,770	2,770	778			数値目標なし			
			S46-	—				【成果指標】 斡旋案件の成立率(%)	100	100	
		医療政策課	—	—	—	-		100			
	3	病院企業団助成費	2,033,026	2,031,335	1,531	●事業内容 県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図る。 ●実施状況 長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行った。	【活動指標】 勤務医師数(人)	130	111	85%	●事業の成果 ・令和5年度はコロナ関係補助金の減等により、純増益が赤字となった。令和6年3月に策定した中期経営計画に基づき経営健全化に向けて取り組んでいく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島などにおける医療の確保・向上に大きく寄与した。
			2,067,860	2,064,774	1,532			130	114	87%	
			2,186,446	2,183,126	1,556			130			
			長崎県病院企業団構成団体負担要綱					【成果指標】 収支差(百万円)	0	2,519	
		H21-	—				0	-1,356	0%		
	医療政策課	—	—	—	長崎県病院企業団		0				
	4	救急患者輸送確保対策費補助金	1,280	1,280	779	●事業内容 離島の救急患者を輸送するヘリコプター等(ドクターヘリ以外)に搭乗し救急医療を施す医師、看護師等へ市町が支払う謝金に対して助成。 ●実施状況 4市町の延べ54人のヘリ搭乗医師への謝金に対し補助を実施した。	【活動指標】 搬送患者数(人)	数値目標なし	83	—	●事業の成果 ・夜間等ドクターヘリが使えない状況において、ヘリコプター搬送(防災ヘリ、海自ヘリ等)を要請した市町が医師等に対して謝金を支払うことにより、救急患者輸送と治療の円滑化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島における急患搬送の円滑化に寄与した。
			900	900	766			数値目標なし	54	—	
			1,580	1,580	1,556			数値目標なし			
			長崎県救急患者輸送確保対策費補助金実施要綱					【成果指標】 市町の要請に対応できた割合(%)※天候により飛行不可能な場合は除く	100	100	
		S49-	—				100	100	100%		
	医療人材対策室	—	—	—	市町		100				
	5	へき地医療機関整備費	183,900	35,737	2,296	●事業内容 へき地医療拠点病院による離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費及びへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行う。 ●実施状況 へき地医療拠点病院による7箇所の離島・へき地診療所への医師派遣に係る運営費及び24箇所のへき地診療所の運営費・設備購入に対して補助を行った。	【活動指標】 へき地診療所への医師派遣数(人)	287	281	97%	●事業の成果 ・へき地医療拠点病院がへき地診療所へ医師を派遣することなどによって、離島の医療提供体制を支援することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・へき地診療所の医療提供体制の課題解決に寄与した。
			199,434	34,029	1,532			327	333	101%	
			185,798	32,345	1,556			327			
			へき地保健医療対策実施要項 長崎県へき地医療対策費補助金実施要綱					【成果指標】 医師派遣により医療が確保される診療所数(箇所)	6	6	
		H15-	—				6	7	116%		
	医療人材対策室	—	—	—	へき地拠点病院、へき地診療所		7				
	6	国保直診施設整備費	58,458	0	765	●事業内容 へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備整備に対し必要な補助を行い、へき地医療の充実を図る。 ●実施状況 へき地診療所の施設・設備整備に対して補助を行った。	【活動指標】 補助申請計画件数(件)	7	7	100%	●事業の成果 ・市町に対し、へき地診療所の施設・設備整備費を補助することで、医療提供環境が整備され、地域住民への適切な医療提供が可能となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・へき地における医療の充実に寄与した。
			16,555	0	766			8	8	100%	
			28,110	0	778			6			
			長崎県へき地診療所設備整備費補助金交付実施要綱 長崎県へき地診療所施設整備費補助金交付実施要綱 医療施設等設備整備費補助金交付要綱(厚労省医政局発出) 医療施設等施設整備費補助金交付要綱(厚労省医政局発出)					【成果指標】 国庫補助採択率(%)	100	100	
		S54-	—				100				
国保・健康増進課	—	—	—	市町		100					
7	しまの精神医療特別対策事業費	11,575	0	765	●事業内容 精神科無床地区である上五島地域へ精神科医師を派遣し、精神保健対策の充実を図る。 ●実施状況 上五島病院へ精神科医師を派遣した。(週4日)	【活動指標】 精神科医師の派遣日数(日)	200	204	102%	●事業の成果 ・上五島の医療機関への精神科医師の派遣に対する補助を行い、上五島内における精神科の受診が可能となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島の精神科医療の確保に寄与した。	
		11,519	0	766			200	203	101%		
		13,788	13,788	778			200				
		長崎県しまの精神医療特別対策事業運営費補助金実施要綱					【成果指標】 受診者数(人)	7,000	8,011		114%
	S59-	—				7,000	8,241	117%			
障害福祉課	—	—	—	上五島圏域の精神科患者		7,000					

取組項目	8	遠隔診療支援事業費 (医療介護基金)				●事業内容 離島の住民へローカル5Gネットワークを活用した専門医の遠隔サポートによる高度専門医療を提供することで、住み慣れた地域に必要な医療を受ける体制の確保を支援する。 ●実施状況 長崎大学病院が設置する遠隔医療支援センターの運営費と遠隔診療支援に要する追加機器購入に要する経費に対して補助を行った。 長崎大学病院	【活動指標】 遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数(人)				●事業の成果 ・離島の基幹病院及び長崎大学病院に遠隔専門診療に必要なローカル5Gネットワーク機器等を整備した。診療開始に向けたオペレーションテストを実施し、令和5年度中に事業開始に至った。引き続き、全ての離島の基幹病院で円滑な診療を行えるよう取り組んでいく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島における専門診療の実施に寄与した。
			4,785	0	765			62	13	20%	
		R5-7	9,600	0	778			312			
		医療人材対策室	—	—	—			【成果指標】 遠隔専門診療支援を実施する病院数(病院)	4	4	100%
	9	長崎県離島救急画像診断支援システム事業				●事業内容 離島救急画像診断支援システムについて、耐用年数を2年延長するための改修等を実施。 ●実施状況 耐用年数を2年延長する改修を基本に統計機能の利用促進を図るため、入力内容の簡素化する改修を実施	【活動指標】 画像伝送数(件)				●事業の成果 離島の中核病院等において、専門医の診断・治療が必要な救急患者や病態の不明瞭な患者について、本土支援病院へCT画像等を伝送し、専門医の指示を仰いだり、ヘリコプターによる本土支援病院への搬送等に活用する医療支援を行うことにより離島医療の充実向上に寄与した。
			6,000	0	766			数値目標なし			
		(R5終了)R5					【成果指標】 離島急患搬送実施数(件)				
		医療人材対策室	—	—	—			数値目標なし			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保										
	●実績の検証及び解決すべき課題 離島、へき地等不採算となる医療圏の中核病院として、県と関係市町による「病院企業団」を設置しており、当該企業団が行う医師の確保や医療施設・設備の整備を支援するとともに、長崎大学病院に設置している「離島・へき地医療支援センター」による代診医師の派遣等により離島・へき地医療を確保しているが、医師の地域偏在の解消には至っていない。 離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院や、へき地診療所の運営費及び機器整備支援を行っているが、引き続き、医療資源の少ない地域における診療体制を確保するためには、遠隔医療の活用を推進する必要がある。						●課題解決に向けた方向性 離島・へき地医療センターによる代診医派遣等による医師の確保と併せて、大学地域枠医学修学生の確保及び地域医療に従事する医師の育成により、離島・へき地に勤務する医師を確保し、医師の地域偏在解消を図っていく。 へき地医療拠点病院が実施している、巡回診療・代診医派遣について、人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療の活用も検討するなど、離島・へき地における遠隔医療の推進を図っていく。				

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目	○	1	へき地医療支援機構推進事業費	—	②	医師確保計画に基づき、施策に取り組むとともに、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応等を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進めていく。また、離島勤務医師への研修内容の見直しなども検討していく。	改善
			H23-				
			医療人材対策室				
		2	しまの医療機関指導費	離島・へき地医療の確保・充実のため、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会を新たに実施し、効率的な医師確保に取り組む。医師への啓発として、ホームページでの広告、全国のイベント等でブースを設け、WEB説明会への出席につなげる。	②	離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動や、ながさき地域医療人材支援センター等と連携したWEB説明会の開催と離島への現地案内の併用により、効率的な医師確保に取り組む。また、離島・へき地医療には有用な医療DXの推進に向けて、研修会の開催等に取り組む。	改善
			S46-				
			医療政策課				

取組項目	3	病院企業団助成費	令和5年度の長崎県病院企業団の決算等を踏まえ、情報共有や協議の機会を設けながら、経営健全化に向けた取組を検討する。	—	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が毎月開催している基幹病院会議結果の共有のほか、経営健全化に向けた取組や病院の建替計画の進捗など、情報の収集に努めつつ、適宜協議の機会を設け、適正な助成を行う。	改善
		H21-				
		医療政策課				
	4	救急患者輸送確保対策費補助金	—	—	離島においては救急患者の対応に限界があり、本土病院の医師の協力が不可欠であることから、引き続き全ての要請に対応できるよう、関係機関の円滑な連携を行いながら、救急患者輸送体制の確保に努めていく。	改善
		S49-				
		医療人材対策室				
	5	へき地医療機関整備費	—	②	離島・へき地における医師の確保は非常に困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援体制等の継続が必要である。また、本土と同様の医療を住民に提供できるよう、設備整備や運営費補助が必要であるため、本事業の実施により、診療所からの医師派遣要請に対応し、へき地住民の医療の確保ができるように取り組む。今後の設備整備にあたっては事業者により長期的な計画作成を依頼し、今後の整備計画について確認しながら、計画的な事業推進に努めていく。	改善
		H15-				
		医療人材対策室				
	6	国保直診施設整備費	—	—	へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備は、医療資源が少ないへき地における住民への適切な医療提供に必要であるため、本事業の実施によりへき地診療所の施設・設備整備を行い医療提供体制の確保ができるように現状を維持していく。	現状維持
		S54-				
		国保・健康増進課				
	7	しまの精神医療特別対策事業費	—	—	医師の確保が困難な上五島医療圏においては、本事業により精神科医師が確保されている状況であるため、引き続き本事業を実施していく。	現状維持
		S59-				
		障害福祉課				
	8	遠隔診療支援事業費(医療介護基金)	本年度長崎大学病院に設置された、遠隔医療支援センターの運営に対して補助を行っていくとともに、全ての離島の基幹病院へ支援を行うことで、遠隔専門診療支援が円滑に運用されるよう取り組む。	—	長崎大学病院が設置する遠隔医療支援センターの運営と全ての離島の基幹病院の運営に対して支援を行うことにより、継続的に遠隔専門診療を実施できる体制の確保を図る。	改善
		R5-7				
		医療人材対策室				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】 ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。 ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。 ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。 ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。 ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。 ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。 ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。 ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。 ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。 ⑩ その他の視点
